



3月定例会から新しい議場で開催します

主な内容

- 2・3頁 新図書館西敷地利活用事業
- 4頁 地域共生社会の実現に向けて
休憩室
- 5頁 12月定例会を振り返って
会派の意見
- 6頁 人事議案等
- 7頁 委員会の活動
- 8頁 意見書

12月定例会(第473回)を12月6日から26日までの21日間の会期で開催しました。開会日には、岡崎市長が5期目の市政運営に臨む所信表明を行いました。また、一般会計補正予算など38件の議案について提案理由説明を行いました。11日から18日までの質問では、代表質問に5人、個人質問に16人が立ち、市長の政治姿勢、防災対策、教育行政、健康福祉行政、新図書館西敷地利活用事業などについて質問を行いました。

市長提出議案 指定避難所配備用携帯トイレ処理セツト購入契約締結議案など、38件の議案を全て原案のとおり可決または承認しました。

最終日には、固定資産評価審査委員会の選任議案および人権擁護委員推薦についての諮問議案の2件が追加提案され、それぞれ同意または異議なき旨答申しました。

議員提出議案等 選挙管理委員会委員および補充員の選挙を行いました。また、豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書議案など12件の議案を提出し、うち3件を可決しました。

新図書館西敷地利活用事業

「意見交換会・アンケート調査を実施」

新図書館西敷地利活用事業を巡っては、岡崎市長が平成31年2月に事業提案をいったん白紙とし、同年11月の市長選挙の争点の一つにもなったことから、今議会でも多くの議員が質問を行いました。

また、同年7月から9月に、事業目的の市民理解を図ることや、市民の意見や提案を今後の参考とすることを目的として、意見交換会とアンケート調査が行われました。その結果がまとまったことから、12月定例会の経済文教委員会で、今後の事業スケジュールと併せて報告されました。

意見交換会の概要

高知市町内会連合会役員、株式会社高知市中心街再開発協議会役員等、中心市街地の大学と高校の学生・生徒を対象にそれぞれ実施し、59人の参加があった。

《主な意見》

◆基本方針に関する意見

- ・ 税金が厳しいため、西敷地を大いに有効活用してほしい。
- ・ 大橋通りも活性化し、人が戻ってきたという話もあり、子どもたちが将来良かったと思えるような施策としてほしい。
- ・ 時間をかけて市民の意見を聞き、西敷地の利活用には民間の力が必要ということを議員と話しながら決めることで、市民が戸惑わないと思う。

◆西敷地への導入機能

- ・ 貴重な財産である西敷地には、高度な機能を持った施設を整備してほしい。
- ・ 広場の整備に賛成だが、ひろめ市場と同様の施設をつくればはやるのではないか。

◆その他の意見

- ・ 貸付期間50年は長い。
- ・ 中心市街地の今後の環境変化も踏まえた西敷地の利活用の検討組織を立ち上げ、ゆっくと検討してほしい。

◆西敷地の活用方法

- ・ 小さい子どもから高齢者までが参加できるイベント広場
- ・ 日陰になる休憩場所
- ・ 公園なら、雨の日や真夏でもイベントができるように屋根を設置
- ・ 外国人をターゲットとした施設
- ・ ファミリー層向けの飲食店

事業スケジュール(案)

- ・ スポーツ体験施設
- ・ 植物園、美術館、水族館
- ・ コンサートホール

令和2年

- 1月～3月
 - ・ 西敷地利活用事業基本方針一部修正案検討
- 4月～6月
 - ・ 同基本方針一部修正案作成
 - ・ 事業者選定にかかる公募型プロポーザル実施支援業務事業者の決定
- 7月～9月
 - ・ サウンディング型市場調査の実施

令和3年

- 1月～3月
 - ・ 提案事業者個別ヒアリング
 - ・ 提案書締め切り(3月)
- 4月～6月
 - ・ 提案内容公開(～4月)
 - ・ 公開プレゼンテーション開催
- 優先交渉権者決定
- 基本協定締結

委員会での質疑

- 9月～11月
 - ・ 定期借地権設定議案提出
 - ・ 市民向け事業説明会
 - ・ 定期借地権設定契約

問

第2期中心市街地活性化基本計画期間内でないと思えない財源があるか。

答

毎年、国から示される補助メニューに沿って、使えるものは使っていく考え方であり、期間内との制限はない。



問

基本方針の「広場機能」とは、芝生や樹木があり、空が見える広場ではなく、施設内のピロティや通路を想定しているのか。

答

全国的には、そういった部分を公開空地と呼び、広場に、あるいはイベント広場としても使う例はあり、広場機能とは、一定そういったものを含んだものと認識している。

基本方針における「広場機能」は、自由に活用できる空間を作ること都市の豊かさを体験できることや、来街者の滞留時間の増加が期待できるなど、街中の地域資源を楽しめる環境づくりや歩行者通行量の増加に効果が見込めると定義されており、この定義に基づき、募集もしてきたところである。

問

今後、市長が市民の中に入って意見等を聞く予定は。

答

パブリックコメント以外で市民の意見を直接聞くという日程は組んでいないが、事業や方針の転換等があれば、今後検討していく。

問

もつと西敷地にかかわる市民の声を聞くべきでは。

答

平成28年の市民アンケート結果と基本的には大差ない結果が出ており、市民意識は一定集約した状況で把握できたと考えており、再度意見交換会等を行う予定はない。

地域共生社会の実現に向けて

「支える側」「支えられる側」という関係を超えて

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域における支え合いや見守り機能の低下、隣近所や人と人のつながりの希薄化などにより、社会的に孤立する方々への対応が課題となっております。

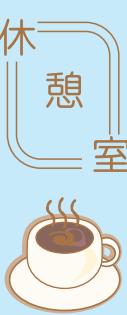
加えて、高齢者の認知症の問題や児童虐待、生活困窮など、市民や地域が抱える困り事は複雑・多様化しており、これまでの公的サービスや仕組みでは対応が困難な状況が生まれています。

住み慣れた地域で、だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせるために、地域共生社会（身近な地域住民が主体となって助け合いながら、適切な支援につなぐためのネットワークが張り巡らされた社会）を実現することを目指しています。

問 高知市型共生社会とはどのようなものか。完成図のイメージについて聞く。

答 高知市型地域共生社会は、地域にあるさまざまな資源や人を活かしながら、互いに支え合える社会を構築しようとするもの

「おもてなし」
令和元年も終わり、いよいよ2020年オリンピック・パラリンピックイヤーの到来です。2013年のIOC総会において、滝川クリステルさんの「おもてなし」のスピーチはまだまだ記憶に新しく、日本の文化や精神が世界的に発信されたことは、私たちにとっても大変誇らしく感じるものでした。
皆さんにとっての「おもてなし」とはどういったものでしょう。私の前職は宿泊業であり、



まさしく「おもてなし」が一番大切な要素になる職業です。その職場では、おもてなしとは、「目の前の人を一番大切な人として接し、一生の想い出をつくらせてもらうこと」でした。もし、目の前に家族や恋人、親友がいたならば、きつと多くの方は最高のおもてなしをすることでしょう。

政を目指し、自主防災組織や高知方式と言われるごみ分別収集方式、市内370カ所に広がるいきいき百歳体操、こどもファンダなど、市民主体・住民参加型まちづくりの取り組みが進められている。これらの社会資源を活かし、行政や関係機関、地域のそれぞれの主体が手を携え、「つながりのある相談支援」を構築し、「地域の課題解決力」を強化していくことで、近年増加しているひきこもりや8050、ダブルケアなどの制度の縦割りによる支援では解決しえない福祉的な課題の解決にも取り組み、共に支えあいながら生きていくことができる高知市型共生社会の実現を目指す。

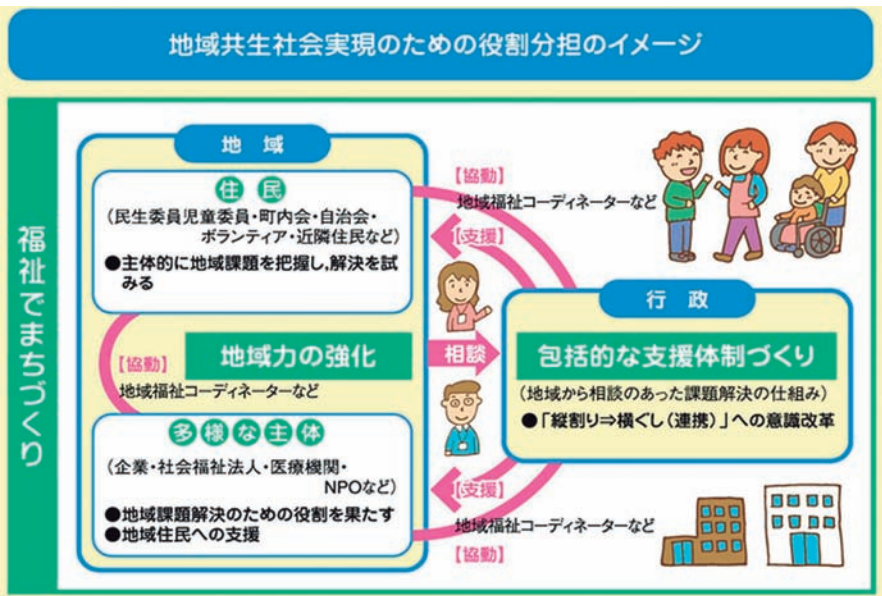
問 高知市型共生社会の実現に向けた、市や事業者、地域などが果たすべき役割について聞

答 東京オリ・パラを機に国内外問わず、たくさんの方が日本や高知を訪れます。また日本へ、また高知へ来たいと思ってもらうためには、一人一人の「おもてなし」精神にかかっている、と言っても過言ではありません。我々議員は当然のことながら、本市役所に勤める一人一人が「おもてなし」を大切にすること、市民の皆さんの満足につながります。新しい市役所はそんな場所でありたいですね！
(議会広報委員 横山公大)

答 地域共生社会の取り組みは、民間事業者や地域が一体となり、市民と共に、共同で進めていくことが不可欠であるため、本市では、地域を元気にしたいという思いを持ち活動する住民や団体等のさまざまな地域活動が、地域の力を発揮するためのプラットフォームを構築する取り組みを進めている。

既に、昨年11月に三里地区をはじめとする5地区において、薬局や社会福祉法人等のご協力により、「ほおっちょけん相談窓口」を26カ所開設し、相談を地域の活動体や社会福祉協議会、行政へつなぐ機能を構築しており、今後は全市域に広げたいと考えている。

また、本年2月には、住民の皆様様にリアルタイムで情報提供



でき、同時に、それぞれの支援に当たる民間機関や社会福祉法人、ボランティアなどがつながり合うツールとして活用できる、地域福祉に関わる社会資源情報を提供するシステムを構築する。

住民や事業者、社会団体の皆様には、「ほおっちょけん相談窓口」や社会資源情報提供システムを活用しながら、地域の情報を共有し、地域の中でさらにつながりを強める活動が進むことを期待している。

12月定例会を 振り返って 会派の意見

市民クラブ

岡崎市政5期目への抱負と
政治姿勢を問う

近藤強議員が代表質問

近藤強議員は、市長選挙後、初の議会であることから、市民クラブを代表して代表質問を行った。

岡崎市長5期目の当選に当たって、市長公約である南海地震対策や共生社会づくりに向けた今後の具体的な取り組みについてたどした。中でも、選挙戦を通じて岡崎市長が強調した、南海地震の災害関連死防止対策について質問を行った。

甲木良作議員は、若い世代の立場から、若者の流出超過対策と転入支援について、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で、若者や子育て世代をどのように支援していくつもりなのか質問を行った。防災対策では、避難所の環境整備やトイレ対策、防災教育、具体的な災害関連死

防止対策や復興計画など、執行部への質問と提言を行った。

神岡俊輔議員は、千葉県で9月に発生した台風による長期停電被害への対策や、熱中症等による災害関連死防止策への対応について執行部の考えをたどした。

また、国による「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の、避難所や小中学校等の対応について現状報告を求めた。津波等による浸水地域からの救出に有効であるとして、消防局への水上バイク導入を提案した。

日本共産党

市民の命と暮らしを守る立場で
財政再建など市長の姿勢を質す

はた議員が代表質問で、生活道などの補修促進を求め、財務部長が「国の制度も活用し予算確保に努める」と答弁。子育て支援として中学生の医療費無償化を求めたが、市長は実施に後ろ向きな答弁に終始した。

個人質問は、島崎、細木、下元、浜口、下本の5名が登壇。

鏡・土佐山の公民館や集会所の耐震化の遅れを指摘し、防災対策部長は「促進する」と答弁。越水対策でも小河川への危機管理水位計の設置を求めると、「設置を協議する」と応じた。

◆LGBTなど多様な性のあり方を認めるパートナーシップ制度への見解を問い、市長も「当

事者の応援になる」と答えた。

◆教員の長時間労働は、変形労働時間制導入では改善されないと指摘し、教育長が「導入は考えていない」と表明した。

◆6800万円の新庁舎工事費増額の市長専決処分議案に対し、資料や説明が不十分だと反対。

◆収支不足への対応（420億円の市債借り換え）について、財政を悪化させた箱物行政自体への反省が必要だと指摘した。

保守・中道クラブ

市長選を終え、改めて市長の政
治姿勢を問う

平田文彦議員が代表質問に立ち、選挙戦の振り返りと今後の政治姿勢等に言及、得票率が50%に届かなかった結果や市長が掲げる共生社会について答弁がありました。

財政では、経常収支比率98.4%と硬直化した状態からの脱却について問い、その他予算編成、防災等について具体的な答弁を引き出しました。

和田勝美議員の個人質問では、過疎地域指定の鏡・土佐山への継続支援を求め、市長は過疎指定の重要性から、国や地元国会議員に要望を行い、制度継続に向け積極的に活動すると述べた。

関連して、中山間農業の問いに、担当部局から農村、農業の持続的発展の取り組みを進めるとの答弁を引き出しました。

竹村邦夫議員の個人質問では、斎場運営への市の姿勢と、火葬

炉改修前後の比較等の諸問題を追及しました。故人をしのぶ、遺族にとつて大切な儀式に対する、現状の対応は非常に許しがたく、市民ファーストの観点からもかけ離れており、最新の儀式は最大限の尊厳と配慮を促すよう、市長に強く要望しました。

公明党

公明党は、岡崎市政5期目のス
タートに当たり、是々非々の立
場で質問戦に臨みました

高木妙議員は、公明党を代表し岡崎市長のマニフェストや重要な議案について質問しました。

中でも、指定管理者選任議案に対し、選定過程に透明性・公平性が担保されているとは言い難い点を指摘しました。

伊藤弘幸議員は、台風10号による大型看板の落下を踏まえ、一定規模の広告物には、有資格者の点検が必要であると指摘し、看板落下防止への条例改正に着手するとの答弁を得ました。

山根堂宏議員は、岡崎市長に対し、令和新時代を担うリーダーとしての市政の運営方針を聞くとともに、浜田新知事とのトップ会談のテーマ選定と早期の実施を促しました。

西森美和議員は自主防災組織の活動支援の人口加算の導入を求め、前向きな答弁を得ました。また女性の地域防災組織の必要性を訴えカリキュラムの構築や活動予算の確保を提案しました。

新こうち未来

三者が西敷地に広場を求めた

代表質問に立った氏原副議長は、白紙に戻したという新図書館西敷地問題で、一貫して広場を求めてきた会派の態度を明らかにしながら、高度利用と称して複合施設を建てることに重ねて反対し住民投票を提起した。

個人質問では、川村貞夫議員が筆山文化会館を防災的見地からも建て替えるように迫り、執行部からその必要性を認める答弁があった。

戸田二郎議員は、家庭ごみの有料化や開発指導の迅速化、職員定数の削減にも言及した。

山嶽会

多様な声を市政に反映

高橋裕忠議員が質問に立ち、防災から不登校の問題、交通安全などさまざまな角度から課題について質問・提案をさせていただきました。今後も、市民の皆さまの声を議会から市政に反映させてまいります。

清和クラブ

海治議員は、市長の政治姿勢について質問。将来の人口問題や高齢化問題に県市連携により全力で取り組むことを確認。四国幹線の実現に向け地方から声を上げ続ける答弁を得、来年度予算で市民生活に直結する予算確保に努力するよう求めた。

映像配信(インターネット)

本市議会ホームページで、過去1年間の本会議および予算決算常任委員会全体会の映像を生中継および録画で配信しています。

会議日や質問議員名、発言内容の語句等からも検索できます。

会議録の閲覧

12月定例会本会議の会議録は3月上旬にできる予定であり、本庁舎1階の情報公開・市民相談センター、同3階の議会図書室でご覧になれます。

また、高知市ホームページ上の会議録検索システムで、平成6年12月定例会以降の本会議の会議録をご覧いただけます。

なお、19年4月以降の委員会の会議録もご覧いただけますが、少しでも早く閲覧できるように、ホームページ上で同システムとは別に、完成した委員会記録から順次、PDFファイル形式で公開しています。

録画DVDの貸し出し

本会議および予算決算常任委員会全体会の録画DVDの貸し出しを行っています。

貸し出し準備に時間を要するため、ご希望の方はあらかじめ、議会事務局にお申し込みください。(0823・9400)

12月定例会で結果の出た 請願・陳情

【採 択】

- 高知市におけるパートナーシップの宣誓制度創設に関する件
- いじめ重大事態に対して法令を遵守した取り組みを求める件
- 核兵器廃絶のため、日本政府が積極的な役割を求める意見書提出の件

【不採 択】

- 全ての子供によりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書提出の件
- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出の件

人事議案等

12月定例会最終日の26日に、市長から固定資産評価審査委員会委員の選任議案および人権擁護委員推薦についての諮問議案が提出され、それぞれ同意または異議なき旨答申しました。また、選挙管理委員会委員、同補充員の選挙を行い、当選者を決定しました。

固定資産評価審査委員会委員

選挙管理委員会委員

- | | | |
|--------|-------|-------|
| 小笠原 一雄 | 稲田 良吉 | 宇都宮孝志 |
| 人権擁護委員 | 友永 善恵 | 横山 隆昌 |
| 片山 すま | 北村 彰子 | 同補充員 |
| 関田 浩美 | 福留 真紀 | 池田 康友 |
| 松木 孝明 | 村上 雅人 | 長澤紀美子 |
| 森 裕之 | | 松岡 恵子 |
| | | 章雄 |

12月定例会で可決した主な議案

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定議案

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法等の改正に伴い、会計年度任用職員の給与および費用弁償について定めるため、条例を制定するもの。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正議案

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の改正等に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

○市営住宅条例の一部改正議案

市営住宅の入居者資格から保証人に係る要件を廃止等するため、条例の一部を改正するもの。

○指定管理者の指定に関する議案 (各7議案)

桂浜荘、桂浜公園駐車場、工石山青少年の家、市営住宅および共同施設、土佐山へき地診療所、春野デコの里、春野西諸木公会堂の指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。

委員会の活動

11月1日から
1月31日まで

予算決算委員会

12月定例会

一般会計補正予算など5件の議案について、19日に、総務、経済文教、建設環境、厚生各分科会で質疑を行った後、24日の全体会で討論・採決を行い、いずれも全員賛成で可決しました。

見集約を行いました。

12月定例会

19日と20日に、3件の指定管理者の指定に関する議案の審査を行い、桂浜荘の指定管理者の指定に関する議案は賛成多数で、その他の議案はいずれも全員賛成で可決し、請願1件の結果を出しました。

また、新図書館西敷地利活用事業に関する意見交換等の結果についてなど7件の報告を受けました。

建設環境委員会

11月5日

政策・施策評価について、意見集約を行いました。

12月定例会

19日に、指定避難所配備用携帯トイレ処理セット購入契約締結議案など7件の議案の審査を行い、いずれも全員賛成で可決しました。

また、上下水道局の経営理念についてなど5件の報告を受けました。

経済文教委員会

11月5日

政策・施策評価について、意

総務委員会

11月1日

政策・施策評価について、意見集約を行いました。

12月定例会

19日と20日に、一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部改正議案など18件の議案の審査を行い、新庁舎建設工事請負契約の一部変更についての市長専決処分承認議案は賛成多数で、その他の議案はいずれも全員賛成で可決または承認し、請願1件、陳情1件の結果を出しました。

また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)につい

てなど7件の報告を受けました。
1月24日
総合防災情報システムと被災者支援システムの運用について報告を受けました。

厚生委員会

11月12日

政策・施策評価について、意見集約を行いました。

12月定例会

19日に、地域高齢者支援センター運営協議会条例の一部改正

会派の構成と電話・FAX番号

市民クラブ (9人)	☎ 823-9402	FAX 802-3055
日本共産党 (7人)	☎ 823-9404	FAX 823-9558
保守・中道クラブ (7人)	☎ 823-9401	FAX 873-0121
公明党 (6人)	☎ 823-9403	FAX 871-2485
新こうち未来 (3人)	☎ 823-9406	FAX 822-8119
山嶽会 (1人)	☎ 821-9070	FAX 823-9350
清和クラブ (1人)	☎ 821-9020	FAX 823-9350

※山嶽会、清和クラブのFAX番号は議会事務局直通です。

特別委員会

まちづくり調査特別委員会

11月6～7日(委員会視察)

○愛知県岡崎市Ⅱ岡崎市立地適正化計画の概要および乙川リバーフロント地区のまちづくりについて

○愛知県豊田市Ⅱ「あそべるとよたプロジェクト」による賑わい創出について

12月4日

生産緑地地区の指定についてなど3件の報告を受けました。

議案など5件の議案の審査を行い、いずれも全員賛成で可決し、陳情2件の結果を出しました。また、総合あんしんセンターにおける目的外使用料についてなど3件の報告を受けました。



豊田市での視察



城西中学校での視察

南海地震等災害対策調査特別委員会

11月13日(委員会視察)

○城西中学校・潮江中学校Ⅱ災害用トイレ視察

1月29～31日(委員会視察)

○大分県別府市Ⅱ避難行動要支援者対策について

○熊本県熊本市Ⅱ熊本地震後の復興状況、災害対応と女性職員ネットワークについて

○岡山県Ⅱ災害時の支援物資物流体制について

12 月定例会に
提出した

意見書

(要旨)

(1)～(3)は賛成多数でそれぞれ可決し、国等関係機関へ提出
しました。(4)～(12)は否決しました。

(1)豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚コレラは、この1年間に14万頭を超える殺処分が行われるなど甚大な被害をもたらしている。

また、感染地域も、養豚の主要産地を擁する関東圏まで広がるなど、さらなる広域化の様相を呈している。これは、豚コレラ対策が新たな局面に入ったと認めざるを得ない。

よって、飼養豚へのワクチン接種を速やかに進めるとともに、ワクチン接種豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないように、あらゆる手段を講じることなど3項目について、緊急かつ具体的な取り組みを政府に強く求める。

(2)核兵器廃絶のため、日本政府が積極的役割を求めめる意見書

2017年7月に採択された核兵器禁止条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章や国際人権法などに反するものと断罪した。核兵器は、歴史上初めて明文上も違法なものと

なり、開発から製造、使用、威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、抜け穴を許さないものとなっている。あわせて、同条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示すとともに、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国民の切望に応えるものとなっている。

また、同条約の調印国は79カ国、批准国は33カ国となり、発効に必要な条件(50カ国)の3分の2を数えている。

令和元年8月、常磐自動車道で、男性が執拗なおおりに運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られる事件が発生した。また、平成29年6月には、東名高速道路で、おおりに運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件、事故が相次ぐ中、おおりに運転をはじめとした極めて悪質、危険な運転に対して、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

(3)おおりに運転に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求めめる意見書



よって、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、核兵器廃絶へ積極的な役割を果たし、核兵器禁止条約に署名し、批准することを政府に強く求める。

本会議、委員会の日程をお知らせしています

市役所本庁舎の掲示板、高知市ホームページで本会議、委員会の開催日程をお知らせしています。

《高知市議会事務局の連絡先》

【電話】 823-9400 (直通)

【FAX】 823-9350

【メールアドレス】 kc-260100@city.kochi.lg.jp

議会に対するご意見・ご要望をお寄せください。

警察庁は、平成30年1月に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが、おおりに運転に対する規定がなく、防止策の決め手

- (4)内閣総理大臣主催、桜を見る会疑惑の徹底究明を求めめる意見書
- (5)災害時の避難所となる学校体育館へのエアコン整備促進へ特段の措置を求めめる意見書
- (6)日米貿易協定、RCEPなど国際的経済連携協定の内容とその影響の公表を求めめる意見書
- (7)働く場での暴力、ハラスメントを禁止する国際条約の早急な批准を求めめる意見書
- (8)パリ協定の早期批准に関する意見書
- (9)全ての子供によりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求めめる意見書
- (10)加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めめる意見書
- (11)75歳からの医療費窓口負担の

高知市議会だよりがアプリで読めます!

無料アプリ
マチイロ

編集後記

「仮議場には、大変お世話になりました」と、田鍋剛議長が全議員の思いを代弁して閉会となった今定例会。5年間、本市の重要案件について侃々諤々の議論をし、勇退や厳しい選挙の襁褓による議員交代があるなど、数々の思い出が詰まった仮議場でした。新議場は、旧庁舎の議場の壁板を議長席の背面に使用するなど、過去に学び尊い思い出をつなぐ議場になっています。この新議場で、私たちは、責任ある議論を展開してまいります。(議会広報委員)



2割化を実施しないことを求める意見書

(12)スマート農業の実現による競争力強化の加速を求めめる意見書

※意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国等へ提出する文書のことです。